# 確認検査業務手数料一覧

NKB

# I、建築物の確認申請・検査申請の手数料 (全区域共通)

				確認申請		中間検査申請		完了検査申請			
床面積の合計								NKBIによる		NKBIによる	
								中間	合格証交付あり	中間合	冷格証交付なし
$100\mathrm{m}^2$	以内のも	<b>ら</b> の		¥	15,000	¥	16,000	¥	18,000	¥	19,000
$100\mathrm{m}^2$	を超え	$200\mathrm{m}^2$	以内のもの	¥	23,000	¥	22,000	¥	24,000	¥	26,000
$200\mathrm{m}^2$	を超え	$500\mathrm{m}^2$	以内のもの	¥	30,000	¥	30,000	¥	32,000	¥	34,000
$500\mathrm{m}^2$	を超え	$1,000\mathrm{m}^2$	以内のもの	¥	51,000	¥	50,000	¥	52,000	¥	54,000
$1,000\mathrm{m}^2$	を超え	$2,000\mathrm{m}^2$	以内のもの	¥	72,000	¥	68,000	¥	71,000	¥	75,000
$2,000\mathrm{m}^2$	を超え	$4,000\mathrm{m}^2$	以内のもの	¥	149,000	¥	119,000	¥	131,000	¥	138,000
$4,000\mathrm{m}^2$	を超え	$6,000\mathrm{m}^2$	以内のもの	¥	225,000	¥	170,000	¥	189,000	¥	200,000
$6,000\mathrm{m}^2$	を超え	$8,000\mathrm{m}^2$	以内のもの	¥	302,000	¥	221,000	¥	249,000	¥	263,000
$8,000\mathrm{m}^2$	を超え	10,000 m <sup>2</sup>	以内のもの	¥	378,000	¥	270,000	¥	308,000	¥	324,000
既存棟に増築する場合				床面積の合計=申請床面積+既存床面積/2 とします。					す。		
既存棟の一部を用途変更、修繕等する場合				床面積の合計=申請床面積/2+既存床面積/2 とします。							

# ○手数料の加算

適	用	加算する手数料
Little of the same		

構造計算を要する建築物の場合

(当該建築物の2以上の部分がエキスパンションジョイントその他の相互に応力を伝えない構造方法のみで接しているときは、 当該建築物の部分を別の建築物とみなして算定します)

	当該部分の床面積					計算ルート 1		算ルート 2
	500 m²	以内のもの			¥	20,000	¥	100,000
	$500\mathrm{m}^2$	を超え	$1,000\mathrm{m}^2$	以内のもの	¥	30,000	¥	130,000
	$1,000\mathrm{m}^2$	を超え	$2,000\mathrm{m}^2$	以内のもの	¥	40,000	¥	180,000
	$2,000\mathrm{m}^2$	を超え	$10,000{ m m}^2$	以内のもの	¥	50,000	¥	230,000
770 P.L. E. 64		<del></del>						
消防長等	♪の同意を勢	要するもの(-	- 戸建ての住	宅及び附属建物を除く。)	小	¥1,000	大	¥2,000
避難安全	検証法を見	用いた場合			¥		•	10,000
天空率を	州いた場合	计(1部位每)			¥			5,000

#### ○手数料の減額

適用	減額する手数料
NKBIの指定する電子データを添えた場合	(現在ありません)
型式適合認定建築物	¥ 1,000

## Ⅱ、建築設備の確認申請・検査申請の手数料

<u> 1 /C/14/4/14                           </u>	• >• •				
1基あたり		確認申請		完了検査申請	
小荷物専用昇降機以外の建築設備	¥	20,000	¥		30,000
小荷物専用昇降機	¥	20,000	¥		30,000

#### Ⅲ、工作物の確認申請・検査申請の手数料

	<u> </u>				
1基あたり		確認申請	完了検査申請		
煙突、広告塔類	¥	20,000	¥	30,000	
<b>擁</b> 壁類	¥	20,000	¥	30,000	

## ※ 手数料のお支払方法

- ① 申請窓口での現金納入
- ② 指定銀行口座へのお振込み(振込手数料はご負担願います。)

常陽銀行 下館支店 普通口座 2022162

『 振込口 株式会社 北関東建築検査機構 代表取締役 田口和宏 』